

2007年4月吉日

報道関係者各位

株式会社虎屋

知財功労賞受賞

平素より格別のお引立てを賜り、ありがたく厚く御礼申し上げます。

この度、弊社は知財功労賞において、平成19年度産業財産権制度活用優良企業等表彰「特許庁長官表彰〈商標活用優良企業〉」を受賞しました。表彰式は「発明の日」の4月18日（水）グランドプリンスホテル赤坂・五色の間（東京都千代田区）で行なわれました。

この賞は、特許庁が、毎年4月18日の「発明の日」に、産業財産権制度の普及促進及び発展に貢献のあった個人に対して「産業財産権制度関係功労者表彰」として、また、産業財産権制度を有効に活用し円滑な運営・発展に貢献のあった企業に対しては、「産業財産権制度活用優良企業等表彰」として、それぞれ経済産業大臣表彰及び特許庁長官表彰を行っているものです。両表彰を合わせ『知財功労賞』と総称しています。

弊社の受賞ポイントは、室町時代から一貫してブランドを築き守っている企業であり、和菓子という日本独特の文化の中で、世界のブランド化に成功していること。商標登録を出願しない商品名は先使用の確保に努めるべく独自のアーカイブズを作成（虎屋文庫）するなど、事業戦略にマッチした商標権を厳選している。和菓子屋に見られる暖簾分けによるブランドの希釈化を避け、表記を変えたTORAYA CAFÉといった別ブランドによる多角化を図っていること等が評価されました。

このような賞を受賞したことは大変名誉なことであり、皆様のお引き立てのお陰と感謝しております。

★この件に関するお問い合わせ・取材は、株式会社 虎屋 広報部 03-3408-4128 までお願い致します。